

令和2年度天理市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度天理市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580,660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,561,789千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年9月1日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 11,243,424	千円 112,121	千円 11,355,545
	2 国庫補助金	7,874,662	112,121	7,986,783
16 県支出金		2,126,412	150	2,126,562
	2 県補助金	659,710	150	659,860
17 財産収入		58,664	157,400	216,064
	1 財産運用収入	56,363	400	56,763
	2 財産売払収入	2,301	157,000	159,301
18 寄附金		580,015	70,000	650,015
	1 寄附金	580,015	70,000	650,015

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 874,876	千円 23,253	千円 898,129
	2 特別会計繰入金	0	23,253	23,253
20 繰越金		339,002	15,636	354,638
	1 繰越金	339,002	15,636	354,638
22 市債		1,685,500	202,100	1,887,600
	1 市債	1,685,500	202,100	1,887,600
歳 入 合 計		32,981,129	580,660	33,561,789

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 242,394	千円 6,889	千円 249,283
	1 議会費	242,394	6,889	249,283
2 総務費		9,417,914	293,963	9,711,877
	1 総務管理費	8,831,629	279,527	9,111,156
	2 徴税費	302,994	△3,164	299,830
	3 戸籍住民基本台帳費	197,202	16,860	214,062
	4 選挙費	18,214	740	18,954
3 民生費		11,007,990	△7,456	11,000,534
	1 社会福祉費	4,966,666	4,545	4,971,211
	2 児童福祉費	4,779,722	△12,001	4,767,721

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		千円 1,694,606	千円 1,284	千円 1,695,890
	1 保健衛生費	571,535	1,284	572,819
5 労働費		55,890	△4,119	51,771
	1 労働諸費	55,890	△4,119	51,771
6 農林費		364,948	150	365,098
	1 農業費	324,202	150	324,352
8 土木費		2,407,498	4,410	2,411,908
	4 都市計画費	1,904,865	4,410	1,909,275
10 教育費		3,286,073	285,539	3,571,612
	1 教育総務費	473,977	△7,555	466,422
	2 小学校費	605,979	52,273	658,252

	3 中学校費	1,225,998	223,691	1,449,689
	5 社会教育費	315,523	17,130	332,653
歳	出	合	計	
		32,981,129	580,660	33,561,789

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
住 民 情 報 シ ス テ ム 更 改 事 業	令和3年度	33,376 千円

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保育所整備事業	千円 7,100	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	7,100			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校整備事業	千円 742,700	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 937,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ